

農業振興地域整備計画変更（除外等）手続期間

番号	項目	4月案件	7月案件	10月案件	1月案件	備考
1	農用地利用計画変更申出書（様式第2）の提出……受付 [申出者から東海市長（農務課）へ]	2月 1日～ 2月15日まで	5月 1日～ 5月15日まで	8月 1日～ 8月15日まで	11月 1日～ 11月15日まで	
2	地域計画に関する変更について協議と結果の公表 [全員協議会：20日]	2月20日～末日	5月20日～末日	8月20日～末日	11月20日～末日	
3	地域計画案の意見照会 [農業委員会・愛知用水土地改良区・あいち知多農協・農地中間管理機構]	2月末日まで	5月末日まで	8月末日まで	11月末日まで	
4	農業の振興に関する計画の変更についての協議（27号計画） ^{（※1）} [農業委員会へ] 農用地利用計画変更についての協議 [東海市長から農業委員会・愛知用水土地改良区・あいち知多農協へ]	2月末日まで	5月末日まで	8月末日まで	11月末日まで	（※1）27号計画があった場合は、この時期に協議
5	地域計画案の意見聴取について回答 [農業委員会・愛知用水土地改良区・あいち知多農協・農地中間管理機構]	3月20日	6月20日	9月20日	12月20日	農業委員会については、総会にて意見聴取
6	地域計画案の公告・縦覧	3月末日	6月末日	9月末日	12月末日	
7	農業の振興に関する計画の変更について回答（27号計画） ^{（※1）} [農業委員会から東海市長へ] 農用地利用計画変更についての回答 [農業委員会・愛知用水土地改良区・あいち知多農協から東海市長へ]	3月下旬	6月下旬	9月下旬	12月下旬	農業委員会の開催は毎月20日頃 （※1）27号計画があった場合は、この時期に回答
8	農業振興地域整備計画変更の事前調整について協議 [東海市長から知多農林水産事務所長へ] *提出書類……農業振興地域整備計画変更理由書	4月10日まで	7月10日まで	10月10日まで	1月10日まで	
9	地域計画の策定・公告	4月20日頃	7月20日頃	10月20日頃	1月20日頃	
10	現地調査（県）	4月中旬から下旬	7月中旬から下旬	10月中旬から下旬	1月中旬から下旬	愛知県知多農林水産事務所農政課による現地調査
11	知多地域農業振興地域整備対策班会議 （知多農林水産事務所でヒアリング）	4月下旬から 5月上旬	7月下旬から 8月上旬	10月下旬から 11月上旬	1月下旬から 2月上旬	
12	農業振興地域整備計画変更の事前調整について回答 [知多農林水産事務所長から東海市長へ]	5月中旬から下旬	8月中旬から下旬	11月中旬から下旬	2月中旬から下旬	
13	農用地利用計画変更申出に係る事前協議について通知 [東海市長から申出者へ] （事前協議を終了したので、関係他法令の手続きを進める旨を通知）	6月上旬	9月上旬	12月上旬	3月上旬	農地転用許可申請（月末締切り）
14	東海農業振興地域整備計画変更案の公告縦覧 公告縦覧期間（公告日からおおむね30日間） 異議申立期間（縦覧終了日の翌日から15日間）	6月上旬から 7月下旬	9月上旬から 10月下旬	12月上旬から 1月下旬	3月上旬から 4月下旬	
15	農業振興地域整備計画変更の協議申請 [東海市長から知多農林水産事務所長へ]	7月下旬	10月下旬	1月下旬	4月下旬	
16	農業振興地域整備計画変更の同意通知 [愛知県知事（知多農林水産事務所経由）から東海市長へ]	7月下旬から 8月上旬	10月下旬から 11月上旬	1月下旬から 2月上旬	4月下旬から 5月上旬	
17	東海農業振興地域整備計画変更の公告 （公告後、農務課で縦覧）	8月上旬	11月上旬	2月上旬	5月上旬	
18	農用地利用計画変更申出に係る計画変更の通知 [東海市長から申出者] （変更された旨を通知）	8月上旬	11月上旬	2月上旬	5月上旬	

（参考）

- 除外目的が建築を伴うもの …… 建築住宅課
- 農地転用に関すること …… 農業委員会事務局 それぞれ事前に確認してください。
- 関係他法令の手続期間の詳細は、担当課に確認してください。